

桂川町社会福祉協議会だより

おおぞら

2021

No.171

令和3年2月16日(年4回発行)

〈編集・発行〉社会福祉法人 桂川町社会福祉協議会広報部 桂川町大字土居463番地1 いきいきセンター「桂寿苑」内 ☎65-2271・☎65-4555

メール fukushi@keisen-shakyo.or.jp ホームページ <http://www.keisen-shakyo.or.jp>



イラスト：新 未佳

印刷・製本：今心株式会社 飯塚市横田669番地69後牟田工業団地 ☎22-2888

SDGsってなんだろう。

SDGsとは

Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)のことでSDGsは「エスディー・ジー・ズ」と読みます。

2015年に国連で採択されたSDGs(持続可能な開発目標)。2030年までに世界が達成すべき国際的な目標であり、17のゴールと169のターゲット(具体的な目標)から構成されます。「貧困」「ジェンダー格差」「エネルギー」「気候変動」といった21世紀の社会が抱える問題を解決することで、2030年以降も持続可能な社会を維持し続けることを目指しています。

また、SDGsは地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。経済成長や働き方に関する目標も定めているため社会貢献としてだけではなく、ビジネスを用いて社会問題を解決していくことも求められています。

日本経済新聞 2021年1月28日の記事より

SDGs 17の目標(ゴール)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



出典:国際連合広報センター

社会福祉協議会とSDGs

社会福祉協議会では、地域の福祉課題(高齢者、障がい児・者、子ども、一般)に対して、地域の方々と協働して取り組んでいます。

今回、地域の皆様、桂川町内の企業様にご協力いただいた「赤い羽根共同募金」もSDGs達成の大きな推進力となっています。

たとえば、高齢者福祉活動(風のたより作成・配布、給食サービス等)や児童・青少年福祉活動(夏休み子ども受入事業、布のおもちゃ製作等)は、開発目標の3、11、17との関係があります。この他にも共同募金によってご支援いただいている事業は、障がい児・者福祉活動、歳末たすけあい、福祉育成・援助活動等、多岐にわたります。社協の事業にとって欠かすことができないのは、地域の皆様の力です。募金によるご支援や事業への参画など「パートナーシップで目標を達成しよう(目標17)」を推進することで「誰一人取り残さない」社会づくりに貢献していきます。

公正証書 無料相談会

遺言、相続、財産分与、遺産分割、尊厳死、金銭・土地等の賃借、会社設立等、協議離婚に伴う養育費や慰謝料の支払いなど不安なことがあればご相談ください。

場 所 いきいきセンター「桂寿苑」

開催日 奇数月の第2水曜日
13時30分～16時

費 用 無料
(公正証書作成などに要する手数料は必要)

苦情解決体制について

桂川町社会福祉協議会における苦情については、下記担当者が解決に努めます。苦情は窓口、電話、書面などにより担当者が随時受付しています。また、第三者委員に直接苦情を申し出ることもできます。

- 苦情解決責任者(三宅)
- 第三者委員(原中・尾崎)
- 苦情受付担当者
(花岡・河原・中山・伊藤)

困った時は
支え合い!
社会福祉協議会が
行う支援

終活相談会

遺品整理や葬儀、お墓、散骨等一人で考えていても整理がつかない。何から始めればいいのか分からない。そんなことを一緒に解決していきます。

「終活」とは残りの人生を「どのように生きていきたいか」という望みを形にすることです。

場 所 いきいきセンター「桂寿苑」

開催日 偶数月の第4木曜日 10時～12時

費 用 無料

生活福祉資金貸付事業

低所得者、障がい者または高齢者世帯に対し、資金の貸付けと必要な援助指導を行うことで、その経済的自立及び生活意欲の助長を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的としています。

相談内容によっては、他の相談機関を紹介する場合もあります。



日常生活自立支援事業

認知症、知的障害、精神障害などで判断能力が不十分なため、日常生活に困っている方に対して、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理、書類等(預貯金通帳、印鑑、年金手

帳、証書など)の預かりを本人との契約で行う事業です。契約後は、利用するサービスの内容によって、利用料や預かり料が必要です。判断能力の程度により、成年後見制度利用までのお手伝いをします。

子育て支援



※Wa-Wa(ワーワ)とは、中国語やスペイン語で赤ちゃんという意味があります。

個人託児

きょうだい児の行事や病院、買物、ホッとしたとき等にご利用ください。事前に登録、予約が必要です。

登録料 500円/人
(初回のみ)

利用料 月～金の9時から17時まで 500円/時間
※土日祝日や時間外は要相談
※きょうだい割引有

場 所 いきいきセンター「桂寿苑」他



団体託児

社協事業、サークル活動、講演会等の際に託児を行います。



リフレッシュ事業

社協からの委託事業です。お子様をお預かりしている間、日頃できなかった事に、ゆっくり時間を使ってください。

3月17日(水)に今年度最後の回を実施します。





里親制度を知っていますか？



里親制度とは？

児童福祉法に基づき、里親として登録された方に家庭で生活できない子どもの養育を県が委託するものです。

子どもが家庭で生活できない理由としては、保護者の病気や離婚、不適切な養育など様々な事情があります。

里親の種類

里親は、以下の4種類に分けられます。

①養育里親(5年毎に更新)

何らかの事情により、保護者の家庭で育てる事が出来なくなった子どもを養育する里親です。

②専門里親(2年毎に更新)

専門的な知識や技術を習得し、虐待などにより心身に影響を受けた子どもや、障がいのある子どもを養育する里親です。

③養子縁組里親(5年毎に更新)

養子縁組によって養親となることを希望する里親です。

④親族里親

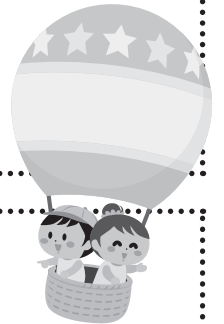
両親が死亡、行方不明、疾病による入院になるなどのやむを得ない事情がある場合に、子どもの扶養義務者及びその配偶者が里親として養育するものです。

※登録の更新には研修の受講が必要です。



里親になるための要件

- ①心身ともに健康であること
 - ②児童養育に対する理解と愛情を持っていること
 - ③経済的に困窮していないこと
 - ④欠格事項に該当しないこと
 - ⑤国で定めた研修を受講すること
- 親族里親は③、⑤は該当しません



子どもの養育

◇里親の義務

里親として子どもを養育するにあたっては、委託された子どもへの虐待の禁止、秘密の保持、関係機関との連携につとめる他、国が定めた「里親の行う養育に関する最低基準」を守りながら養育していただきます。

◇養育費

里親として子どもの養育をお願いする間は、定められた額の養育に必要な経費、里親手当等が支払われます。

◇サポート体制

○児童相談所・里親支援機関による専門的援助

委託後も家庭訪問等により養育支援を行います。また、里親の専門性を高めるために、研修会や講演会等を開催しています。

○里親会による里親同士の支援

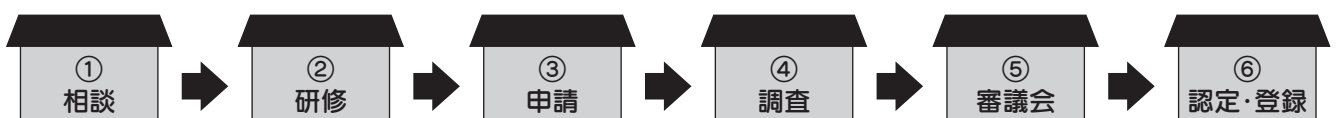
里親同士が集まって話し合ったり、悩みを語り合うなど、情報交換を行う場として、里親会を設けています。

○レスパイト・ケア

里親が、子どもを連れて行けない外出などで養育できないときや、一時的に休息が必要ななどに、子どもを他の里親や施設に預けることができます。

里親になる手続き

※20歳までは延長可能



基礎研修・・・講義1日 実習1日
登録前研修・・・講義2日 実習2日
年2回実施しています。

養育の開始について

児童相談所が子どもや保護者の希望、里親の家庭状況や子どもに対する希望等を考慮したうえで、養育をお願いするかどうかを判断します。

「障害」について共に考える講演会

今年度も「障害」について共に考える講演会を開催することができました。当初は5月の予定でしたが、コロナウイルス感染拡大の影響により、11月開催となりました。コロナ禍での開催ではありませんでしたが、当日は、約40名の方々にお越しいただきました。

今回は2016年7月に相模原市の津久井やまゆり園でおきた殺傷事件が題材でした。この殺傷事件は、被害者の数だけでなく、加害者の言動が社会に問いを投げかけました。

講師の高石伸人先生から「平等であるはずの命に対して優先順位をつけていることはありませんか」という問いがありました。

参加者からは「優先順位をつけていたかもしれない」、「しっかりと命に対して考えなければならない」、「出生前遺伝子検査で、障がいがあっても育てようと思っていたが、やはりどこかで障がいのことを気にしていたと思った」という声があがりました。

日常生活では障がい児・者と関わりがない方でも、出生前遺伝子検査等、意外と身近に「障がい」、「命」について考えなければなりません。本講演会を通して「障がい」と向き合う時間を持てたと思います。

来年度は従来通りの5月開催を予定していますので、ぜひ講演会にお越しください。

福祉活動専門員 井田 圭亮



2020.11.21

令和2年度

共同募金ご協力企業等名

(1月末日現在)
順不同

法人募金協力企業

株さんぐん
麻生飯塚ゴルフ倶楽部
猪俣歯科医院
追立衣料品店
大村内科医院
株エフィ石灰工業所
株オリオンガス
株福岡タルク工業所
有きど葬祭 やまさ桂川斎場
善光会館 桂川会場
総合開発企業組合
谷口住設
中嶋駐車場
ながはた
エヌティ工業(株)
福岡観光バス(株)
魚城
有圓屋食品
嘉麻桂川広域シルバー人材センター

有福岡設備
青柳食品
有伊藤産業
有ギフトセンター山城
有矢次衛生
有リースキン・サトー
吉貝自動車整備工場
よしなか洋品店
株光製作所
株玉置
今心(株)
大塚武文歯科医院
からあげ屋
やますい
さかなや月
小路石油(株)
中村産業(スーパーなかむら)
桂川町建設業組合
飯塚信用金庫筑穂 桂川支店

くぼた企画事務所
石田病院
桂川歯科医院
呑風
株シモカワ通信
川波総合自動車
ヨシタケTS(株)
あゆみ・あゆみ2番館
デイリーストア桂川店



職域募金協力団体

福岡嘉穂農協桂川支所
明日香園
白藤の苑
ひなの家
ワークランド桂川
さくら園
明輝園
善来寺
桂川町区長会
桂川町民生児童委員協議会
老人クラブ連合会
保護司会桂川分区
桂川小学校
桂川東小学校
桂川中学校
嘉穂総合高校
桂川町役場
桂川町学童保育所
桂川町社会福祉協議会

—ご寄付ありがとうございました—



コロナ禍でのお正月

グループホームでは、毎年お正月に旅行や初売りに行っていました。が、今年は感染予防の為、帰省も全面的に中止し、ステイホームのお正月



月となりました。その中でも、密を避けて出来る事はないだろうかと考え、元旦には弥山岳へ初登山に行きました。登山道は年末の名残でチラホラと雪が残り、昨年にホー

ムの皆さんと北海道の山を登った事を思い出しました。運動不足になりがちな年末年始ですが、徐々に気持ちの良い汗をかいてリフレッシュしました。コロナ禍でも楽しめる様、スタッフ間でいろいろと考え、笑いや焚火等を行い、楽しく過ごすことが出来ました。

また、ひなの家では正月料理にも力を入れており、理事長手打ちの年越し蕎麦やカニ、お刺身など豪華な食事が毎日食卓を彩ります。その中でも特におせち料理は、鯉節や昆布、椎茸でしっかり出汁を取り年末から手間暇かけて手作りの逸品で、皆さんからとても好評でした。令和3年の幕開けとして、とてもいいスタートとなりました。

課長 山崎真史



コロナ禍での楽しみ方

平成26年度末に現在の九郎丸の地に、嘉麻市上山田から転居致しまして、7年が経過しました。

昨年は新型コロナウイルスの影響で外出等、普段の日常とは違った生活を現在も送っていますが、感染予防対策を行い、行事や月ごとの誕生会を工夫しながら開き、充実した生活の試みを行っています。

行事としてはクリスマス会や忘年会などで、季節に応じた食事を提供したり、クリスマス会では抽選会による景品をプレゼントしたりなど、利

用者は楽しい時間を過ごしていたと思います。

そうした行事や日中活動を通し、一日でも早いコロナウイルスの収束を願いながら、日々の生活を送っております。

サービス管理責任者 溝口良昭



お知らせ

街頭募金へのご協力 ありがとうございました。

10月1日から12月31日までの3か月間は、共同募金運動期間でした。今年度は街頭募金を桂川駅前、トライアル桂川店前で計4回実施しました。町内のボランティア・当事者団体のメンバーと一緒に募金活動をしていただき、延59名で募金の呼びかけを行いました。

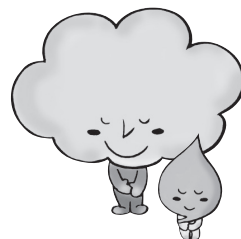
活動中には多くの方々に足を止めてもらい募金いただきました。一度は、通り過ぎたものの呼びかけに戻ってきて、募金に協力してくれた方もいらっしゃいました。

募金を呼びかける人、募金していただいた人、本当に多くの方々にご協力いただき有難うございました。

●土居一 中野 信子様(故夫 吉和様) 矢次 眞様(故妻 夏江様) 加勢恵美子様(故夫 良樹様)	●土居二 藤川 繁徳様(故母 シゲ子様) 藤川 良弘様(故父 學様) 川嶋キヨミ様(故夫 弘治様)	●豆田 池田タミエ様(故夫 榮次様) 九郎丸 山倉 和之様(故父 三千男様)	●土師一 有田貴久乃様(故夫 文吉様)	●土師二 吉川美香子様(故夫 保雄様)	●松村 栄一様(故母 フジ子様)	●笹尾一 古賀 絢子様 (故妹 牧田 起代子様)
●森 富恵様(故夫 勝輔様)	●平山一 森永美樹雄様(故母 ヤエコ様)	●平山二 古川 正宏様(故妻 珠喜様)	●桂ヶ丘 平山 幾代様(故夫 晃司様)	●一般寄付金 天道 雅明様 (車イス借用お礼)	●吉隈二 原中 政道様(72歳祝い)	●子育て支援wa-wa様 寄付金合計219,700円
●物品寄付 九郎丸 神崎昭子様(未使用切手)	●子育て支援wa-wa様 (温便座)					

令和2年11月1日～令和3年1月31日

ありがとうございます
ありがとうございました



公正証書 無料相談会

遺言、相続以外にも遺産分割、尊厳死、金銭・土地等の賃借、会社設立等、不安なことがあればご相談ください。

日時 令和3年3月10日(水)
時間 13時30分～16時(1人あたり30分程度)
費用 無料(公正証書作成の手数料は必要)
場所 いきいきセンター桂寿苑
内容 遺言、相続、財産分与、任意後見

終活相談会

遺品整理や葬儀、お墓のこと等、ひとりで考えていても整理がつかない。何から始めればいいのか分からない。そんなことを一緒に解決していきます。

日時 令和3年2月25日(木)
時間 10時～12時(1人あたり40分程度)
※相談は予約制となっております。

費用 無料
場所 いきいきセンター桂寿苑
相談員 終活パートナー九州
代表 眞武純哉氏(終活カウンセラー上級)

ご協力ありがとうございました!

昨年12月から令和3年のカレンダーを収集し、企業等からもらったカレンダーをお持ちいただきました。また、自作のカレンダーを作成し、社協へ寄贈して頂いた方もいらっしゃいました。その方曰く「絵が好きで描くから、誰かに喜んでもらえるなら私も嬉しいので、必要な人が居たらお渡しください」とのことでした。

皆様のご協力の下、今年のカレンダーは663個収集し、必要な方へお配りすることができました。地域の皆さんから頂いた優しさの込められたカレンダーをめくりながら、幸せいっぱいな1年になることを願っています。

リフレッシュ事業 ～子育て支援wa-waによる託児～

お子様をお預かりしている間に、ゆっくりとした自由な時間を過ごしませんか? 日頃できない買い物、美容院、図書館へ...

日時 令和3年3月17日(水)
時間 10時30分～13時30分
託児料 1回100円/1人(おやつ代含む)
場所 いきいきセンター桂寿苑
定員 5名(先着順)
締切 各実施日の1週間前
(当日の人数に空きがあれば受付可能)
持参物 食事、飲み物、
着替え、その他必要な物



ボランティア連絡協議会が30周年を迎えました!

平成3年に発足したボランティア連絡協議会は2020年(令和2年)で30周年を迎えることが出来ました。これもひとえに、皆様のご支援・ご協力の賜物と感謝しております。これを機に会員一同、地域福祉の向上に、より一層貢献できるよう各団体および協議会の活動に励む所存でございます。

ボランティア連絡協議会30年の歩みについては、次回の社協だよりから所属する団体の活動内容等を紹介させて頂く予定です。記事をお読み頂き、これまでの30年を振り返るとともに、各団体の活動に興味関心をもって頂ける方が一人でもいらっしゃれば幸いです。

ボランティア連絡協議会

問合せ先 桂川町社会福祉協議会(いきいきセンター「桂寿苑」内) ☎65-2271 FAX65-4555

このひとに聞きました

くりはら ちょうじろう
栗原 長二郎 さん

プロフィール

◎年齢 70歳
◎住所 九郎丸
◎趣味 絵
スポーツ観戦

■聞き手

小出 悦子
川村 佳奈子

郵便局に定年までお勤めされ、今はメール便の仕事をしている栗原さん。味の絵を描かれている栗原さん。時折ジョークを交えながら楽しくお話してくださり、栗原さんの普段の生活の話の中には、学ぶものが多く大変勉強になりました。

Q1 絵について

絵は元々好きで5年前から描き始めました。高齢者住宅の夜勤のバイトをしている時に描いたのがきっかけです。ハガキに描くことが常ですが、カレンダーを作ったこともあり、西日本新聞に絵が載った時に旧友から連絡があつて嬉しかったです。

Q2 好きなこと

身体を動かすことが好きで早朝ソフートをずっとやっていました。今はファミリーバトミントンに週1回通っています。また、毎日必ずウォーキング(5千歩〜1万歩!)をしています。

Q3 心がけていること

1人暮らしの高齢者宅にメール便を届ける際は「元氣ですか?」と一声かけるようにしています。ちよつとした勇氣と行動が大事だと思っています。自作の絵ハガキを渡したり、買い物に連れて行ったり、四季の花々を見に連れて行ったりもしています。こうした人とのふれあいは自分の生きがいにもなっています。

Q4 最近の嬉しかったこと

今年のお正月、孫(19歳・20歳)に初めてお年玉をもらいました。とても感動しました。神棚にあげています。家族仲が良いことは自慢かもしれません。昨年は金婚式の記念に夫婦でラジオ番組に出演しました。コロナが落ち着けばまた家族みんなでハワイ旅行に行きたいです。それと、できればひ孫が見たい。それまで元氣でいたものです。

モットーは「勇氣と行動」

編集後記

「三高山(嘉麻市)を守る会」会長の高畠拓生さんから届いた年賀状には、「山の展望台から霊峰英彦山・嘉穂アルプスの山谷がすばらしく見えるよう、伐採作業を終えました。おこしください。私事88歳になり体力減を覚える頃になりましたが、気力だけは…頑張ります。」とありました。

山の管理は自然を保護しつつ、登山者が楽しめるように展望も確保する難しい作業になります。失礼ながらこの年齢で自ら作業をし、会を統率するのは、相当の負担を伴うもの、見習いたい先輩の一人です。

昨年10月、「飯塚青年会議所」主催で「サプライズ花火」が実施されました。嘉穂桂地区の約20カ所から花火を打ち上げる企画です。主催者から所属する、「長谷山を愛する会」に山頂からの花火を打ち上げるための協力依頼がありました。山頂からの実施は機材の搬入や防火対策など諸問題を多く抱えていましたが、それをクリアしなんとか実施に結び付けたのです。

当日、山頂では西日本花火(有)の木塚剛社長が難しい場所だからと、自ら機材の設置や打ち上げを行い、安全圏内まで離れた数十名の関係者が、消火道具を抱えて待機しました。予定時刻の20時から約5分間、長谷山の歴史始まって以来の花火が打ち上がったのです。

困難な作業は多くありましたが、コロナと戦う医療・介護そして自粛生活をおくる皆様の「心の潤い」になったなら、それ以上に嬉しいことはありません。

広報部員 谷口 裕司



絵：諫山 慶秀(桂ヶ丘)

「障害」について共に考える講演会に参加して

今回、講演会に参加してみようと思った理由は、演題に関心があったからです。

新聞やテレビなどで大きく報道された相模原市の障がい者施設「やまゆり園」の利用者ら19人を殺害し、26名に傷を負わせた元同職員の植松聖被告。そこまでは知っていました。植松被告は小学校低学年くらいから少しずつ、障がい者に対しての偏見があったそうです。

植松被告が犯した事件の結果、多くの人々の大切な命を奪って悲しみを生み、又、傷つけられた後遺症で布団で横になって寝ることが出来なくて、今でも座っていないと眠れない方、その他にも苦しんでいる方が大勢いるということです。

「足手まといは、始末する」などという身勝手な思想を持ち、人の命を奪っていいはずはなく、許せない行為だと思えます。

しかし、心の中に差別心を持っていないかと自分のことを考えました。こちらの気持ちを分かってもらえないのではと思い勇氣を出せずにいました。でも、あるサークルに誘われて参加し、とても楽しかったのです。そこでは参加者、障がいを持っている方と一緒に学びました。その時に一生懸命、この人達と繋がろうと思う気持ちさえあれば、思いは聞けるし、届くのだと思えたのです。

最後に、今回お話を聞いて私たちには障がいについての理解を求められていると感じました。もっと勇氣をだして、この方々と接したいと強く思いました。

平山一区 梅木 須美子